

君津共同発電所 5 号機新設計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成11年 1 月

君津共同火力株式会社

1. 環境影響評価方法書の広告・縦覧

(1) 環境影響評価方法書の公告・縦覧

①公告の日

平成10年11月11日（水）

②公告の方法

平成10年11月11日（水）付の次の日刊新聞紙に「お知らせ（公告）」を掲載した。

- ・朝日新聞（千葉版，朝刊）
- ・毎日新聞（千葉版，朝刊）
- ・読売新聞（千葉読売版，朝刊）
- ・産経新聞（千葉版，朝刊）
- ・日本経済新聞（首都圏経済千葉版，朝刊）
- ・東京新聞（千葉中央版，朝刊）
- ・千葉日報（19面，朝刊）

③縦覧期間

平成10年11月11日（水）～平成10年12月10日（木）

④縦覧場所及び縦覧者数

ア．縦覧場所：4ヶ所

（ア）関係市の庁舎 3ヶ所

君津市役所，木更津市役所，富津市役所

（イ）事業者の事務所等 1ヶ所

君津共同火力（株）貞元寮1階ホール

イ．縦覧者名簿記名者数：42名

(2) 環境影響評価方法書への意見の把握

①意見書の提出期間

平成10年11月11日～平成10年12月24日までの間

（縦覧期間及びその後2週間）

②意見書の提出方法

- ・各縦覧場所における「ご意見箱」への投函
- ・当社君津共同火力株式会社計画課宛てへ書面で提出

③意見書の提出状況

提出された意見書は，3通（意見数：3件）であった。

2. 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づく環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見書は、3通（意見数：3件）であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書についての意見の概要と当社の見解は、次のとおりである。

方法書の公告縦覧で提出された意見の概要と当社の見解

意見の概要	当社の見解
(1)煙突の出口にスモッグを薄くするよう公害除けの薄い板とか網などを取り付け、毎年取り替えるよう心がけてもらいたい。	当発電所は、燃料に製鉄所の生産過程で発生する副生ガスと重・原油を使用しています。煙突からのばい煙対策として、既設設備には重・原油を使用するため高性能の電気集塵装置を設置しております。 今回新設する5号機は、燃料を副生ガス専焼とする計画ですが、ばい煙対策については、今後、予測・評価を行い適切な対策を実施してまいります。 なお、運転中は常時監視をするとともに、定期的に設備の点検・手入れを行い、維持管理に万全を期してまいります。
(2)老朽設備を更新し、発電効率を向上することは地球温暖化対策にもなり、積極的に推進して欲しい。 (他に同様意見1件)	新設する5号機は、副生ガスを燃料とする最新のコンバインドサイクル発電方式を採用し、発電効率を高め、貴重なエネルギー資源の有効利用を図っていく所存です。